

男女の地位の平等感

～大阪市男女共同参画に関する市民意識調査(令和元年度)から～



教育・地域活動で平等感前進 社会全体は男性優遇 7 割

大阪市が 2004 年から実施する市民意識調査は、大阪市男女共同参画政策への基礎データの一つとなっています。男女の地位の平等感はどうのような現状にあるのでしょうか。最新の 2019 年の調査結果を見ると、「学校教育の場」では 49.9%と約半分の市民が平等であるとしています。それに続いて平等とする比率が高い「地域活動・社会活動の場」では 32.6%、「法律や制度のうえ」では 28.2%と 3 割が平等であるとしています。それに対して「家庭生活」は 23.9%と 4 分の 1、「職場」で平等とするのは 19.4%と 2 割弱となります(下表参照)。

「政治の場」はもとより、「社会全体」で〈男性の方が優遇されている〉とする人が 7 割以上いることは、2020 年のジェンダーギャップ指数世界 121 位の実感の表れと言えるでしょう。ただ、ジェンダーギャップ指数での「教育」のスコアは 91 位でした。「政治」の 144 位と比べると相対的に平等感が

が高いことは大阪市の意識調査と一致しています。そして、全体にいずれの項目でも〈平等が進んでいる〉よりも〈男性が優遇〉の割合が高い傾向にあります。

自主性に委ねられた平等化 法的施策が課題

今回の大阪市の意識調査では、同じ年に実施した内閣府による全国調査結果とともに、2013 年と 2015 年の大阪市の調査の「男女の地位の平等感」との変化の比較を行っています。女性活躍推進法が制定施行された 2015 年から 2019 年の変化を見ると、全ての年度、また大阪市と全国で共通して〈男性優遇〉とする割合より〈平等である〉とする割合が高いのは、「学校教育の場」と「地域活動・社会活動の場」だけです。

そして今回の調査では、いくつかの項目で〈平等である〉とする割合が前回調査より少し低下しています。たとえば「家庭生活上」、「地域活動・社会生活の場」、「政治の場で」、そして「社会通念・慣習・しきたりなど」です。

さらに、この 4 つの「場」での〈男女平等

が進んでいる〉とする比率は、大阪市と全国を比べると残念なことに大きな差があります。2019 年の全ての項目で〈男女平等が進んでいる〉とする比率は、大阪市よりも全国の方が高いのです。とくに「家庭生活」と「社会通念」の項目の差が顕著であることは注目したい点です。

「家庭生活の場」も「社会通念・慣習・しきたり」も現時点では、女性活躍推進法による職業に関する施策のような直接の法的な施策が 2020 年現在の時点では展開されていない領域です。ある意味で国民、市民の自主的な行動に委ねられている領域であると言えます。

別の見方をすれば、大阪では、法律や条例によって規制されない限り、これ以上の男女平等の推進や改善はもはや困難な状況にあると言えるかもしれません。その意味で、今回のコロナ禍の外出制限の順守状況が、大阪のコンプライアンス意識の市民性を示すとするなら、その市民特性に訴えることから男女共同参画の未来が開かれる可能性があるでしょう。

クレオ大阪中央研究室長 服部良子
(専門分野：社会政策、ワーク・ライフ・バランス問題)

問

あなたは、次にあげる場で男女平等が進んでいると思われますか

(単位：%)

回答者数：1005 人	男性優遇		平等	女性優遇		わからない	無回答
	A	B	C	D	E	F	G
家庭生活で	14.7	41.5	23.9	7.3	1.7	7.9	3.1
職場で	18.8	42.7	19.4	6.6	1.6	7.6	3.4
学校教育の場で	4.3	16.8	49.9	3.9	0.8	20.5	3.9
地域活動・社会活動の場で	10.4	27.2	32.6	7.7	1.5	16.2	4.4
政治の場で	39.0	35.2	10.9	1.8	0.6	9.0	3.5
法律や制度のうえで	17.6	28.5	28.2	6.5	1.9	13.4	4.0
社会通念・慣習・しきたりなどで	30.0	47.5	8.2	1.8	0.9	8.4	3.4
社会全体として	17.9	52.0	13.3	4.5	1.1	8.1	3.1

- A: 男性の方が優遇されている
B: どちらかといえば男性の方が優遇されている
C: 平等である
D: どちらかといえば女性の方が優遇されている
E: 女性の方が優遇されている
F: わからない
G: 無回答

※出典「男女共同参画に関する市民意識調査(令和元年度) 男女の地位の平等感について」より作成

さらに詳しいデータは、
こちらをご覧ください。

